

# 第161期

## 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2022年3月30日(水曜日)  
午前10時



開催場所

国技館

東京都墨田区横網一丁目3番28号

今日を愛する。

# LION



株主総会の  
ライブ配信

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「第161期定時株主総会ライブ配信および事前質問のご案内」をご参照ください。

## ライオン株式会社

(証券コード 4912)



スマート  
招集

本招集ご通知は、PC・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4912/>



## | 目次

招集ご通知	3
議決権の行使方法についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	25
連結計算書類・計算書類	55
監査報告	59
LION LETTER	65
株式事務のご案内	69

### 当社ウェブサイト掲載事項

- ・当社の新株予約権に関する事項
- ・当社の支配に関する基本方針
- ・内部統制システム
- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

## | コーポレートメッセージ

幸せは、名もない一日につまっています。  
どんな素晴らしい一日にも、心を澄ませば  
感じる幸せが、いっぱいつまっています。  
小鳥の声でめぐる幸せ。洗いたてのシャツに  
腕を通す幸せ。炊きたてのご飯を  
噛みしめる幸せ。雲ひとつない青空を  
仰ぎ見る幸せ。「行ってらっしゃい」と  
家族に送り出される幸せ。誕生日や、  
結婚記念日や、クリスマスも大切だけれど、  
人生の大半を占める、そんなふつうの  
一日一日がどれほど大切か。ライオンは、  
そのことを誰よりも知っています。  
なぜなら、そこにライオンがいるからです。  
そこに、ライオンの仕事の間があるからです。  
いつも人のそばにいて、めぐり来る  
すべての一日の、人の清潔、人の健康、  
人の快適、そして人の環境を守りつづけること。  
それが、私たちがライオンの変えることのない  
使命であり、誇りでもある。そう考えています。  
幸せは、毎日生まれる。  
人のからだやくらしが求める、  
希望に満ちた新しい未来を、日本ばかりでなく、  
広く世界にも届けられることを大きな  
よろこびとしたい、私たちがライオンです。

今日を愛する。

**LION**



当社ウェブサイト <https://www.lion.co.jp/ja/ir/shareholders/meeting/>

- 上記当社ウェブサイト掲載事項は、法令および当社定款第14条の定めにもとづき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。





代表取締役 社長執行役員

掬川 正純

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第161期招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せないことに加え、原材料価格の著しい高騰など予測の難しい厳しい事業環境で推移しました。

しかし、生活者の健康に対する意識の高まりや、在宅時間の増加による家事行動の見直しなどから、当社への社会からの期待はますます高まっています。当社グループは、「より良い習慣づくりで、人々の毎日へ貢献する(ReDesign)」というパーパス(存在意義)を起点に、その期待に応えることを目指して、中長期経営戦略フレーム「Vision2030」を策定しました。より良い習慣づくりを通じた社会貢献の幅を広げて、事業成長につなげることを目指し、「4つの提供価値領域における成長加速」、「成長に向けた事業基盤への変革」、「変革を実現するダイナミズムの創出」という3つの成長戦略を推進するとともに、サステナブルな社会の実現に向けた取組みにも注力しました。

国内では、お客様のニーズをとらえた付加価値の高い新製品を発売し、効率的なマーケティングによって市場の活性化につなげました。また、今後の成長を見据え投資を行ってきたハミガキの新工場も稼働しました。海外では、最重要国である中国で高い成長を維持するとともに、主要国のタイ、マレーシアにおいても厳しい事業環境の中、売上を伸ばすことができました。さらに、サステナビリティ重要課題につきましても、国内でプラスチック使用量削減に向けた様々な取組みを自治体、他の企業と協働で推進しました。

以上のような施策を実施した結果、当期の連結業績は、売上高は前期を上回りましたが、原材料価格高騰の影響等により、利益は減益となりました。

配当金につきましては、株主の皆さまへの利益還元を継続的かつ安定的に実施する方針のもと、前期に対し1円増配し、1株につき24円(中間配当金12円、期末配当金12円)とさせていただきます。

当社は、経営ビジョン実現に向け、本年より新中期経営計画「Vision2030ファーストステージ」をスタートさせました。戦略の着実な実行による事業成長とサステナブルな社会への貢献を果たすことにより、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまには、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年3月

## 招集ご通知

株主の皆さまへ

証券コード 4912  
2022年3月1日



東京都墨田区本所一丁目3番7号  
**ライオン株式会社**

代表取締役  
社長執行役員 掬川 正純

# 第161期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### ■書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2022年3月29日（火曜日）午後6時まで**に到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

### ■電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

後記（5頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、**2022年3月29日（火曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

**1. 日 時** 2022年 3月 30日（水曜日） 午前10時

**2. 場 所** 国技館 東京都墨田区横網一丁目3番28号

### 3. 会議の目的事項

**報告事項** 第161期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告、連結計算書類の内容報告およびその監査結果報告の件

**決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「当社の支配に関する基本方針」、「内部統制システム」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト>>> <https://www.lion.co.jp/ja/ir/shareholders/meeting/>



## 議決権の行使方法についてのご案内



### 議決権の事前行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



#### 書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月29日(火曜日)  
午後6時到着分まで



#### インターネットで議決権を行使する方法

次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月29日(火曜日)  
午後6時完了分まで

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

議決権の数 XX 個


〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

見本

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面およびインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。  
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

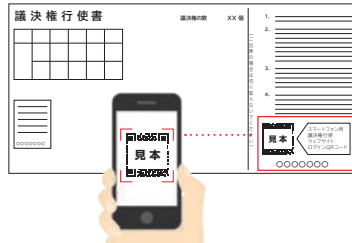
## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

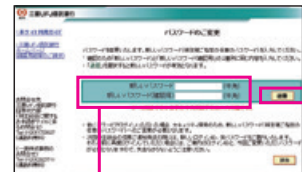
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

- (1) 当社グループは、中長期経営戦略フレーム「<sup>ビジョン</sup>Vision2030」で掲げる経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」の実現に向け、「4つの提供価値領域における成長加速」を主要戦略として推進しております。こうした当社事業の変革に柔軟かつ機動的に対応するとともに、当社グループが取り組む事業内容をより明確にするため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。
- (2) 当社グループのシナジーを高めイノベーションの創出ならびに業務効率の向上に資するよう、グループ会社を含めた事業拠点を集約し本社を移転することに伴い、現行定款第3条の規定に定める本店の所在地を東京都墨田区から東京都台東区に変更するものであります。  
また、本変更の効力は、2023年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって生ずるものとし、この旨を明確にするために附則を設けるものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）、および「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（令和元年法律第71号）により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることに伴い、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 歯磨、医薬品、医薬部外品および医療機器の製造販売	1. 歯磨、医薬品、医薬部外品および医療機器の製造販売
2. 石鹼、硬化油、脂肪酸、グリセリン、その他油脂工業品の製造販売	2. 石鹼、硬化油、脂肪酸、グリセリン、その他油脂工業品の製造販売
3. 合成洗剤、界面活性剤、その他石油系・油脂系合成品の製造販売	3. 合成洗剤、界面活性剤、その他石油系・油脂系合成品の製造販売
4. 化粧品、香粧品、衛生用品、日用雑貨および化粧用器具の製造販売	4. 化粧品、香粧品、衛生用品、日用雑貨および化粧用器具の製造販売
5. 食品、食用油脂および食品添加物の製造販売	5. 食品、食用油脂および食品添加物の製造販売
6. 酸素、水素、化学薬品、工業用薬品および農業用薬剤の製造販売	6. 酸素、水素、化学薬品、工業用薬品および農業用薬剤の製造販売
7. 合成樹脂系製品、その他高分子化合物の製造販売	7. 合成樹脂系製品、その他高分子化合物の製造販売
8. 各種化学機械・装置および器具の製造販売	8. 各種化学機械・装置および器具の製造販売

現 行 定 款	変 更 案
〔新 設〕	9. ペットフードおよびペットケア用品の製造販売
〔新 設〕	10. 衛生、健康、家事、食品および美容等に関する情報提供、サービスの企画、開発、販売、実施および施設の運営
〔新 設〕	11. 衛生、健康、家事、食品および美容等に関する事業支援および受託
〔新 設〕	12. 衛生、健康、家事、食品および美容等に関する装置、ソフトウェア等の設計、制作、ならびにその技術の販売および指導
〔新 設〕	13. 一般貨物自動車運送業、貨物利用運送業および倉庫業
〔新 設〕	14. 不動産の売買、賃貸および管理業、ならびに旅行業
〔新 設〕	15. 労働者派遣業、有料職業紹介業
〔新 設〕	16. 建設業
〔新 設〕	17. 広告、宣伝代理業
〔新 設〕	18. 飲食業
〔新 設〕	19. 物品賃貸業およびその仲介、ならびに代理業
〔新 設〕	20. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業
〔新 設〕	21. 生命保険の募集に関する業務
〔新 設〕	22. 損害保険会社に対する特定金融商品取引業務の委託の斡旋および支援
〔新 設〕	23. 書籍、事務用機器、事務用品の販売
〔新 設〕	24. 庶務業務の受託
〔新 設〕	25. 前各号の原料、製品、副産物の輸出入業務およびその代行
9. 前各号の原料、製品、副産物の輸出入業務およびその代行	26. 前各号に附帯関連する一切の事業
10. 前各号に附帯関連する一切の事業	
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都墨田区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都台東区に置く。
第3章 株 主 総 会	第3章 株 主 総 会
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	〔削 る〕



現 行 定 款	変 更 案
〔新 設〕	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
〔新 設〕	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(本店の所在地)</p>
〔新 設〕	<p>第1条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2023年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</p> <p>本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削る。</p>
〔新 設〕	<p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更後の定款第14条は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、これを削る。</p>

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者につきましては、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				現在の当社における地位	取締役会 出席状況	代表的なスキル・専門的知見							
							企業経営	グローバル	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	人事・人材開発	サステナビリティ	IT・DX	営業・ マーケティング
1	はま 濱	いつ 逸	お 夫	再任	代表取締役 会長	17回中17回 (100%)	●			●			●	●
2	きく 掬	かわ 川	まさ 正	再任	代表取締役 社長執行役員	17回中17回 (100%)	●	●					●	●
3	こ 小	ばやし 林	けんじろう 健二郎	再任	取締役 上席執行役員	17回中17回 (100%)		●		●	●	●	●	
4	く 久	め 米	ゆう 裕	再任	取締役 上席執行役員	17回中17回 (100%)	●		●	●			●	
5	のり 乗	たけ 竹	ふみ 史	再任	取締役 執行役員	17回中17回 (100%)					●	●	●	●
6	すず 鈴	き 木	ひとし 均	再任	取締役 執行役員	13回中13回 (100%)	●	●					●	
7	ふく 福	だ 田	けん 健	新任	上席執行役員	—	●		●	●			●	
8	うち 内	だ 田	かず 和	再任	社外取締役	17回中17回 (100%)	●	●	●			●	●	
9	しら 白	いし 石	たかし 隆	再任	社外取締役	17回中17回 (100%)		●		●	●			●
10	すが 菅	や 谷	たか 貴	再任	社外取締役	17回中17回 (100%)			●	●				
11	やす 安	え 江	れい 令	再任	社外取締役	13回中13回 (100%)	●	●				●	●	

候補者番号

1 はま 逸夫

再任

1954年3月14日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
14年 (本総会最終時)	39,363株	17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1977年4月 ライオン油脂株式会社入社
- 2008年3月 当社取締役、ハウスホールド事業本部長
- 2009年1月 当社取締役、ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
- 2010年1月 当社取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
- 2010年3月 当社常務取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
- 2012年1月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者、リスク統括管理担当
- 2014年1月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高経営責任者
- 2016年3月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者
- 2017年3月 当社代表取締役、社長執行役員、取締役会議長、最高経営責任者
- 2019年1月 当社代表取締役、会長、取締役会議長、最高経営責任者 (現在に至る)

## ■ 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイ社外取締役 (2022年6月就任予定)

## ■ 取締役候補者とした理由

濱 逸夫氏は、2012年1月代表取締役社長就任後、当社の業績拡大に貢献してきました。また、2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を策定するとともに、2019年1月からは会長・最高経営責任者として当社の経営全般を牽引しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 きく かわ まさ ずみ  
掬川 正純

再任

1959年10月26日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
10年 (本総会最終時)	23,809株	17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年4月 当社入社
- 2012年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長
- 2012年3月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業部門・特販事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部担当
- 2016年1月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
- 2016年3月 当社常務取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
- 2017年3月 当社取締役、常務執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
- 2018年1月 当社取締役、常務執行役員、企業倫理担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、国際事業本部分担、化学品事業全般担当
- 2018年3月 当社代表取締役、専務執行役員、企業倫理担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、国際事業本部分担、化学品事業全般担当
- 2019年1月 当社代表取締役、社長執行役員、最高執行責任者（現在に至る）

## ■ 取締役候補者とした理由

掬川正純氏は、主に研究開発・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、2019年1月より社長執行役員に就任し、経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」の実現に向け最高執行責任者として経営の陣頭指揮をとっております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 小林 健二郎

再任

1962年12月18日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
10年 (本総会終結時)	597,289株	17回中17回 (100%)



### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1987年4月 当社入社
- 2012年1月 当社執行役員、国際事業本部長
- 2012年3月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長
- 2014年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼第1事業推進部長
- 2015年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼国際事業本部オレオケミカル事業推進室長
- 2016年1月 当社取締役、執行役員、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2017年1月 当社取締役、執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2017年3月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2018年1月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター担当
- 2019年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
- 2020年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
- 2021年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当
- 2022年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、経営サポート部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当（現在に至る）

### ■ 取締役候補者とした理由

小林健二郎氏は、主に海外事業・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、人材開発センターやBPR推進部等の管理部門の管掌および企業倫理担当として経営の基盤整備に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。



候補者番号

4 久米 裕 康

再任

1961年10月1日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
4年 (本総会終結時)	21,677株	17回中17回 (100%)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年4月 当社入社
- 2012年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部オーラルケア事業部長
- 2015年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部副本部長
- 2016年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長
- 2018年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、  
コンシューマーナレッジセンター、流通政策部担当
- 2018年3月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、  
ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、コンシューマーナレッジセンター、  
流通政策部担当
- 2019年1月 当社取締役、執行役員、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、  
ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、コンシューマーナレッジセンター担当
- 2020年1月 当社取締役、執行役員、ビジネス開発センター分担、特販事業本部分担、  
ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長
- 2021年1月 当社取締役、上席執行役員、ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、  
ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当（現在に至る）

#### ■ 重要な兼職の状況（注1）Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者

#### ■ 取締役候補者とした理由

久米裕康氏は、主に経営企画・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、一般用消費財事業全体を管掌する責任者として国内事業の成長と強固なブランドづくりに貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5 のり たけ ふみ とも  
乗竹 史智

再任

1963年8月20日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
3年 (本総会最終時)	15,277株	17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1988年4月 当社入社
- 2012年1月 当社特販事業本部通販事業部長
- 2016年1月 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事業本部長兼販売推進部長
- 2017年1月 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事業本部長
- 2018年1月 当社執行役員、研究開発本部長
- 2019年1月 当社執行役員、化学品事業全般担当、研究開発本部長、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2019年3月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、研究開発本部長、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2020年1月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2021年1月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2022年1月 当社取締役、執行役員、サプライチェーン企画本部分担、ものづくり革新本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産物流本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当(現在に至る)

## ■ 重要な兼職の状況 (注1) Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者

### ■ 取締役候補者とした理由

乗竹史智氏は、主に研究開発・通信販売事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、化学品事業全般や、サプライチェーン企画本部、生産物流本部、購買本部等を管掌し、サプライチェーンの構築に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6 すずき ひとし 鈴木 均

再任

1963年3月24日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
1年 (本総会終結時)	14,177株	13回中13回 (100%)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年4月 当社入社
- 2012年1月 当社国際事業本部事業推進部長
- 2014年1月 当社国際事業本部副本部長兼第2事業推進部長
- 2015年1月 当社国際事業本部副本部長兼新規工リア準備室長
- 2016年1月 当社執行役員、国際事業本部長兼オレオケミカル事業推進室長兼新規工リア準備室長
- 2017年1月 当社執行役員、国際事業本部長兼戦略企画部長
- 2017年5月 当社執行役員、国際事業本部長
- 2019年3月 当社上席執行役員、国際事業本部長
- 2021年3月 当社取締役、執行役員、国際事業本部分担(現在に至る)

#### ■ 重要な兼職の状況(注2) Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者

#### ■ 取締役候補者とした理由

鈴木 均氏は、主に国際事業等の業務に精通し、豊富な海外駐在経験を踏まえ、国際事業全体を管掌する責任者として海外事業の成長とブランド戦略づくりに貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7 福田 健吾

新任

1965年4月1日生



取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
—	5,700株	—

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1987年4月 当社入社
- 2014年1月 当社経営企画部長
- 2017年1月 当社執行役員、経営戦略本部長
- 2020年1月 当社執行役員、ライオンハイジーン株式会社代表取締役社長
- 2022年1月 当社上席執行役員、社長付(現在に至る)

#### ■ 取締役候補者とした理由

福田健吾氏は、主に経営企画等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、2017年から経営戦略本部長として経営戦略を策定・推進し、2020年からは子会社社長として当社グループの事業拡大に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号

8 うちだ かずなり  
内田 和成

再任 社外 独立

1951年10月31日生



社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
6年 (本総会最終時)	8,100株	17回中17回 (100%)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年1月 ポストン コンサルティンググループ入社
- 2000年6月 同社日本代表
- 2006年3月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)社外監査役
- 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授(2022年3月退任予定)
- 2012年2月 キューピー株式会社社外監査役
- 2012年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役  
三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役
- 2012年8月 日本ERI株式会社(現 ERIホールディングス株式会社)社外取締役
- 2015年2月 キューピー株式会社社外取締役
- 2016年3月 当社社外取締役(現在に至る)

#### ■ 重要な兼職の状況 ブラザー工業株式会社社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内田和成氏は、経営コンサルティング会社の日本代表としての経営経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験を有するとともに、当社の取締役会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性の向上および取締役会の監督機能の更なる強化に向け、同氏が有する高度な経営判断ノウハウが必要であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

9 白石 隆

再任

社外

独立

1950年2月22日生



社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5年 (本総会最終時)	5,200株	17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1979年6月 東京大学教養学部教養学科国際関係論助教授
- 1996年1月 コーネル大学アジア研究学科・歴史学科教授
- 1996年7月 京都大学東南アジア研究センター教授
- 2005年4月 政策研究大学院大学教授・副学長
- 2007年5月 日本貿易振興機構アジア経済研究所長
- 2009年1月 内閣府総合科学技術会議議員
- 2011年4月 政策研究大学院大学学長
- 2013年1月 当社経営評価委員会(現 アドバイザリー・コミッティ)委員
- 2017年3月 当社社外取締役(現在に至る)
- 2017年4月 立命館大学特別招聘教授
- 2017年5月 政策研究大学院大学名誉教授(現在に至る)
- 2018年4月 公立大学法人熊本県立大学理事長(現在に至る)

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白石 隆氏は、国立大学法人の学長としての経営経験に加え、日本貿易振興機構のアジア経済研究所長も歴任され、アジアの政治・経済・社会等の幅広い領域に精通し、当社の取締役会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性の向上および取締役会の監督機能の更なる強化に向け、同氏が有する高度な経営判断ノウハウが必要であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10 <sup>すが</sup> <sup>や</sup> <sup>たか</sup> <sup>こ</sup>  
菅谷 貴子

再任 社外 独立

1972年9月20日生



社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
3年 (本総会終結時)	1,200株	17回中17回 (100%)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

- 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)  
山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)入所(現在に至る)
- 2010年 4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授
- 2018年 6月 株式会社はるやまホールディングス社外取締役
- 2019年 3月 当社社外取締役(現在に至る)

## ■ 重要な兼職の状況 株式会社フェイス社外監査役、極東証券株式会社社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

菅谷貴子氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されておりませんが、弁護士としての企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験を有するとともに、当社の取締役会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性の向上および取締役会の監督機能の更なる強化に向け、同氏が有するガバナンスおよびコンプライアンス等に関する高度な識見が必要であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。

候補者番号

11 やす え れい こ  
安江 令子

再任 社外 独立

1968年1月26日生



社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
1年 (本総会終結時)	1,200株	13回中13回 (100%)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

- 1991年 4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現 パナソニック アドバンステクノロジー株式会社)入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年 6月 Seven Networks, Inc.入社
- 2005年 9月 Qualcomm, Inc.入社
- 2009年 7月 富士ソフト株式会社入社
- 2015年 4月 同社常務執行役員
- 2018年 1月 サイバネットシステム株式会社入社 副社長執行役員
- 2018年 3月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2019年 3月 同社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者
- 2020年 1月 同社代表取締役社長執行役員(現在に至る)
- 2021年 3月 当社社外取締役(現在に至る)

### ■ 重要な兼職の状況 株式会社タカラトミー社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安江令子氏は、国内IT企業の代表取締役社長としての経営経験に加え、国際ビジネスにおける豊富な知識・経験、他社の社外取締役の経験を有するとともに、当社の取締役会において積極にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性の向上および取締役会の監督機能の更なる強化に向け、同氏が有するIT分野に関する高度な識見が必要であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注1) 久米裕康氏および乗竹史智氏は、Lion Corporation (Thailand) Ltd.の代表者を兼職しております。当社は、同社と製商品の販売、商品の仕入れ取引を行っており、同社より技術・商標に係るロイヤリティーを受領しております。
- (注2) 鈴木 均氏は、Lion Corporation (Thailand) Ltd., Southern Lion Sdn. Bhd. の代表者を兼職しております。当社は、当該各社と製商品の販売、商品の仕入れ取引を行っており、当該各社より技術・商標に係るロイヤリティーを受領しております。
- (注3) 責任限定契約の内容  
当社は、内田和成氏、白石 隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しており、各氏が取締役役に選任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注4) 補償契約の内容  
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、本議案でお諮りする候補者が取締役に選任された場合、取締役各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
- (注5) 会社役員賠償責任保険の内容  
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役各氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結しております。本議案でお諮りする候補者が取締役に選任された場合、当社は各氏を被保険者とし、以下の内容を概要とする会社役員賠償責任保険を締結する予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担とする。
  - ②填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も含む、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
  - ③会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置  
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
- (注6) 内田和成氏、白石 隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。また、各氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

以 上

<ご参考>

## 「社外役員の独立性に係る基準」

1. 現事業年度を含む過去10年間において、就任前に以下のいずれにも該当していないこと。

- (1) 当社グループの業務執行者<sup>(注1)</sup>、業務執行を行わない取締役、会計参与（会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員）
- (2) 当社グループを主要な取引先<sup>(注2)</sup>とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者
- (3) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主またはその業務執行者
- (4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>(注3)</sup>を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 当社グループの業務執行者のうちの重要な者<sup>(注4)</sup>の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
- (7) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任<sup>(注5)</sup>の関係にある上場会社の出身者
- (8) 当社グループから多額の金銭その他の財産<sup>(注3)</sup>の寄付を受けている者またはその業務執行者

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以 上

- (注) 1. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者および会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。
2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引額が、1事業年度につき連結売上高の2%を超えることをいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合は連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
4. 「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
5. 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現任の社外役員をつとめている上場会社から、当社に社外役員を迎え入れることをいう。



# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

(添付書類)

## 事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

### I 当社グループの現況に関する事項

#### 1. 直前3事業年度の損益および財産の状況

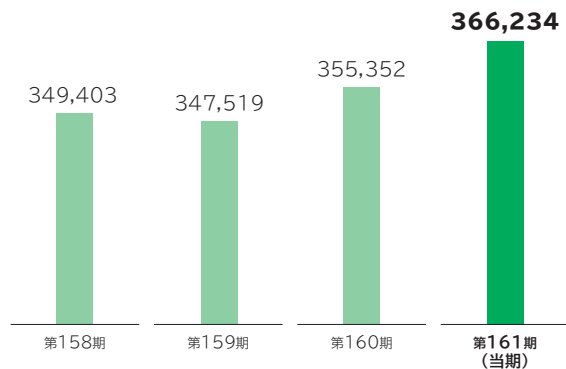
		第158期 2018年1.1から 2018年12.31まで	第159期 2019年1.1から 2019年12.31まで	第160期 2020年1.1から 2020年12.31まで	第161期(当期) 2021年1.1から 2021年12.31まで
損益の 状況	売上高 (百万円)	349,403	347,519	355,352	366,234
	事業利益 (百万円)	28,375	30,048	35,937	30,923
	親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	25,606	20,559	29,870	23,759
	基本的1株当たり当期利益 (円)	88.11	70.72	102.75	81.73
財産の 状況	資本合計 (百万円)	204,271	221,201	244,856	265,014
	1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	657.50	716.94	797.08	865.31
	資産合計 (百万円)	355,365	380,701	435,501	428,025
会社 情報	連結子会社	23社	22社	21社	21社
	持分法適用会社	6社	6社	6社	4社

(注) 1. 百万円単位の項目については、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標です。

## <ご参考> 事業報告サマリー

■ 売上高

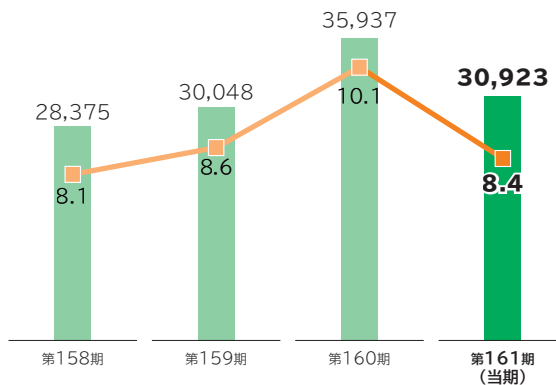
(単位:百万円)



■ 事業利益

■ 売上高事業利益率

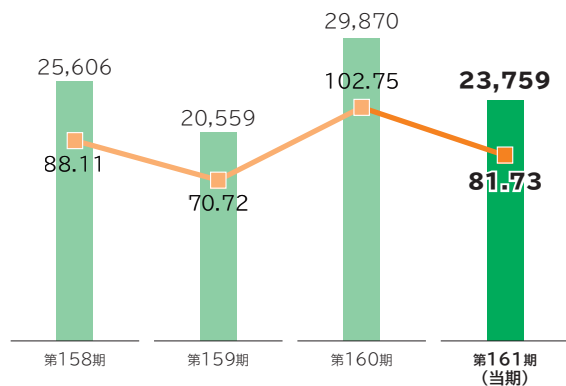
(単位:百万円/%)



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益

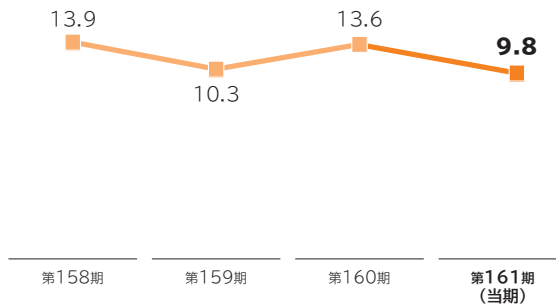
■ 基本的1株当たり当期利益

(単位:百万円/円)



■ 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)

(単位:%)



## 2. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、企業収益に回復の動きが見られましたが、雇用情勢や個人消費の低迷が続くなど、全体としては依然厳しい状況で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、販売単価の上昇が続いたものの、衛生関連品等で前期の需要拡大の反動もあり、市場全体は縮小しました。

このような環境の中、当社グループは、中長期経営戦略フレーム「Vision<sup>ビジョン</sup>2030」を策定し、サステナビリティ重要課題への取組みを推進するとともに、3つの成長戦略である、「4つの提供価値領域における成長加速」、「成長に向けた事業基盤への変革」、「変革を実現するダイナミズムの創出」にもとづく施策を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、当社グループは感染拡大の防止と従業員の安全確保に最大限努めるとともに、衛生習慣の定着に向けた活動にも注力しました。

国内事業では、ハミガキ、デンタルリンス、衛生関連品、柔軟剤、台所用洗剤、住居用洗剤、解熱鎮痛薬等において高付加価値品を中心とする新製品を導入し、効率的なマーケティング施策等により育成を図りました。

海外事業では、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野の拡大施策を推進するとともに、洗濯用洗剤等のホームケア分野の競争力強化と収益性向上に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高3,662億3千4百万円（前期比3.1%増、為替変動の影響を除いた実質前期比1.9%増）、事業利益309億2千3百万円（前期比14.0%減）、営業利益311億7千8百万円（同29.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益237億5千9百万円（同20.5%減）となりました。

## 部門別の状況

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

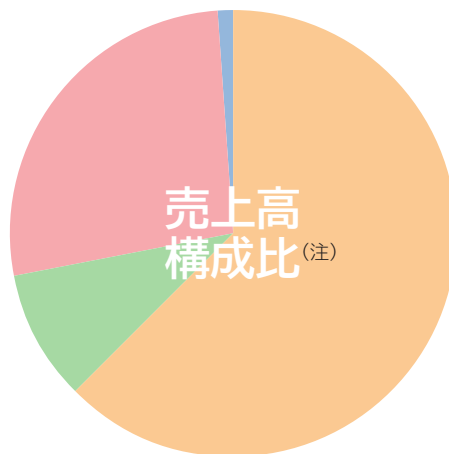
	売上高	前期比(増減率)	事業利益	前期比(増減率)
一般用消費財事業	247,068 百万円	0.6 %	19,039 百万円	△22.8 %
産業用品事業	61,271 百万円	11.3 %	2,650 百万円	22.0 %
海外事業	109,253 百万円	7.5 %	6,005 百万円	△15.9 %
その他	27,881 百万円	△19.9 %	2,145 百万円	△7.3 %
小計	445,474 百万円	1.9 %	29,841 百万円	△17.7 %
調整額	△79,240 百万円	-	1,081 百万円	-
合計	366,234 百万円	3.1 %	30,923 百万円	△14.0 %



国内において当社の子会社が主に当社グループの各事業に関連した事業を行っています。主要製品およびサービスには、建設請負、不動産管理、人材派遣等があります。



海外の関係会社において、主に日用品の製造および販売を行っています。タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しています。



国内において「健康、快適、清潔・衛生」をサポートするハミガキ、洗濯用洗剤、一般用医薬品等の幅広い製品・情報を提供しています。

事業分野は、オーラルケア・ビューティケア・ファブリックケア・リビングケア・薬品・その他となります。



タイヤの防着剤等の「モビリティ分野」、2次電池用導電性カーボン等の「エレクトロニクス分野」を取り扱う化学品分野と、施設・厨房向け洗浄剤等を取り扱う業務用洗浄剤分野で構成されています。

(注) 売上高構成比は、各部門の売上高から部門間の内部売上高・振替高を控除した外部顧客への売上高にもとづき算出しております。



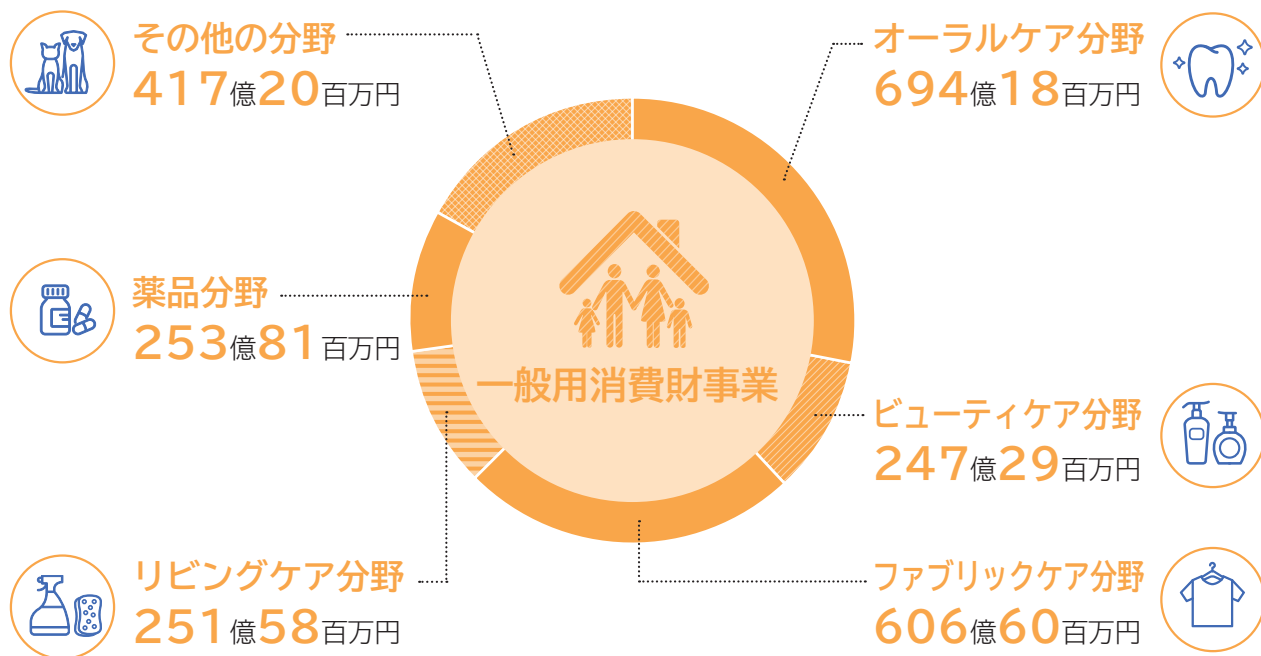


## 一般消費財事業

売上高 **2,470億68**百万円 (前期比 **0.6%**増 )

事業利益 **190億39**百万円 (前期比 **22.8%**減 )

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前期比0.6%の増加となりました。事業利益は、原材料価格の上昇や競争費用の増加等により前期比22.8%の減少となりました。





## オーラルケア分野

取扱品目 ハミガキ、ハブラシ、デンタルリンス等

売上高 **694億18**百万円 (前期比**4.5%**増 )

ハミガキは、「システムE<sup>イーエックス</sup> X<sup>エックス</sup> ハミガキ」が前期を下回りましたが、「クリニカアドバンテージ ハミガキ」が好調に推移するとともに、歯の表面にできる微細なキズに残る着色汚れまで徹底除去する美白ハミガキの新製品「Lightee<sup>ライトイー</sup> ハミガキ」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前期を上回りました。

ハブラシは、「クリニカアドバンテージ ハブラシ」が好調に推移するとともに、「システムハブラシ」が順調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

デンタルリンスは、「NONIO<sup>ノニオ</sup> プラスホワイトニングデンタルリンス」が好調に推移するとともに、歯ぐきを活性化し歯周病(歯肉炎・歯周炎)を防ぐとともに、8つの機能がはたらく独自のプレミアム処方の新製品「システム ハグキプラスプレミアム デンタルリンス」も加わり、全体の売上は前期を上回りました。



## ビューティケア分野

取扱品目 ハンドソープ、ボディソープ、制汗剤等

売上高 **247億29**百万円 (前期比**21.5%**減 )

ハンドソープは、前期の需要拡大の反動で「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。

ボディソープは、「hadakara<sup>ハダカラ</sup> ボディソープ」が順調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

制汗剤は、「Ban<sup>バン</sup> 汗ブロックロールオン」シリーズが前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。





## ファブリックケア分野

取扱品目 柔軟剤、洗濯用洗剤、漂白剤等

売上高 **606億60**百万円 (前期比**2.6%**増 )

柔軟剤は、「ソフラン アロマリッチ」や「ソフラン プレミアム消臭」が順調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

洗濯用洗剤は、液体高濃度洗剤「トップ スーパー<sup>ナノックス</sup>NANOX ニオイ専用」が好調に推移しましたが、液体洗剤「トップ クリアリキッド」が前期を下回り、全体の売上は前期比微減となりました。



## リビングケア分野

取扱品目 台所用洗剤、住居用洗剤、調理関連品

売上高 **251億58**百万円 (前期比**4.5%**増 )

台所用洗剤は、「CHARMY <sup>チャーミーマジカ</sup>Magica」が堅調に推移するとともに、食器洗い機専用洗剤「CHARMY <sup>チャーミー</sup>クリスタ」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

住居用洗剤は、浴室用洗剤「ルックプラス バスタブクレンジング」や浴室用カビ防止剤「ルックプラス お風呂の防カビくん煙剤」が好調に推移するとともに、洗にくい便器のフチ裏まで簡単に掃除できる新方式のトイレ用洗剤「ルックプラス 泡ピタ トイレ洗浄スプレー」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

調理関連品は、「リード クッキングペーパー」が前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。





## 薬品分野

取扱品目 解熱鎮痛薬、点眼剤、皮膚用薬等

売上高 **253億81** 百万円 (前期比**6.2%**増 )

解熱鎮痛薬は、つらい頭痛に効き目と速さを追求した新製品「バファリン プレミアムDX<sup>ティールックス</sup>」を発売した「バファリン」シリーズが前期を大幅に上回り、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

点眼剤は、「スマイル40EX<sup>イーエックス</sup>」シリーズが前期を下回りましたが、「スマイル40 メディクリアDX<sup>ティールックス</sup>」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。



## その他の分野

取扱品目 通信販売商品、ペット用品等

売上高 **417億20** 百万円 (前期比**3.0%**増 )

通信販売商品は、「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。

ペット用品は、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が順調に推移するとともに、オーラルケア用品が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。






## 産業用品事業

売上高

612億71百万円（前期比 11.3%増 )

事業利益

26億50百万円（前期比 22.0%増 )

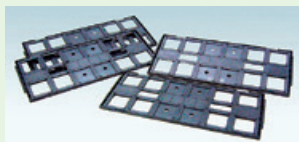
当事業は、タイヤの防着剤等を取り扱う「モビリティ分野」、2次電池用導電性カーボン等の「エレクトロニクス分野」、施設・厨房向け洗浄剤等の「業務用洗浄剤分野」等で構成されており、全体の売上高は、前期比11.3%の増加となりました。事業利益は、前期比22.0%の増加となりました。

モビリティ分野では、タイヤの防着剤やゴム離型剤が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

エレクトロニクス分野では、車載電池向けカーボンが好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。業務用洗浄剤分野では、ハンドソープが好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。



導電性カーボンと電子材料包装材



ハンドソープ



除菌洗浄剤



除菌スプレー

## 海外事業



売上高

1,092億53百万円（前期比 7.5%増 )


事業利益

60億5百万円（前期比 15.9%減 )

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しております。全体の売上高は、前期比7.5%の増加（為替変動の影響を除いた実質前期比3.1%の増加）となりました。事業利益は、原材料価格の上昇などにより前期比15.9%の減少となりました。



## 東南アジア

売上高 **687億95**百万円（前期比 **3.5%**増 )

東南アジア全体の売上高は、前期比3.5%の増加となりました。

タイでは、台所用洗剤が前期を下回りましたが、洗濯用洗剤が堅調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を上回りました。

また、マレーシアでは洗濯用洗剤「トップ」が順調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を上回りました。

タイ

マレーシア




パオ (洗濯用洗剤)



トップ



## 北東アジア

売上高 **404億58**百万円（前期比 **15.1%**増 )

北東アジア全体の売上高は、前期比15.1%の増加となりました。

韓国では、ハンドソープが前期を下回りましたが、為替変動の影響により円貨換算後の全体の売上は前期を上回りました。

また、中国では、「システム」ハブラシに加え、日本からの輸入品の販売が前期を大幅に上回り、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。

韓国

中国



キレイキレイ



システム




クリニカ

## その他



売上高

**278億81**百万円（前期比 **19.9%**減 )

事業利益

**21億45**百万円（前期比 **7.3%**減 )

建設請負事業等を含むその他では、全体の売上高は、前期比19.9%の減少、事業利益は、前期比7.3%の減少となりました。

### 3. 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資総額は、160億9千9百万円であり、その内訳は、一般用消費財事業108億1千3百万円、産業用品事業24億7千7百万円、海外事業25億6千4百万円、その他等2億4千3百万円であります。

完成および継続中の主要設備は次のとおりであります。

#### (1) 当期中に完成した主要設備

##### ①当社の状況

千葉工場	洗剤製造設備(増設)	1,388百万円
	柔軟剤製造設備(増設)	255百万円
小田原工場	ハミガキ製造設備(増設)	562百万円
	薬品製造設備(増設)	146百万円
大阪工場	柔軟剤製造設備(増設)	678百万円
	洗剤製造設備(増設)	213百万円
	漂白剤製造設備(増設)	116百万円
明石工場	ハブラシ製造設備(増設)	1,262百万円
	ハミガキ製造設備(増設)	249百万円
	デンタルリンス製造設備(増設)	181百万円

ライオンケミカル(株) オレオケミカル事業所内 研究所	ハミガキ製造設備(新設)	34,129百万円
	研究開発機器(拡充)	631百万円

##### ②子会社の状況

ライオンケミカル(株)	化粧品製造設備(増設)	947百万円
ライオン・スパシャリティ・ケミカルズ(株)	化学品製造設備(増設)	228百万円
Lion Corporation (Thailand) Ltd.	洗剤製造設備(増設)	754百万円

#### (2) 当期継続中の主要設備

##### ①当社の状況

千葉工場	洗剤製造設備(増設)	
------	------------	--

##### ②子会社の状況

Lion Corporation (Thailand) Ltd.	洗剤製造設備(増設)	
----------------------------------	------------	--

### 4. 資金調達の状況

当期において、当社は増資、社債発行等による資金調達は行いませんでした。当社グループは、特記すべき資金調達を行っておりません。



## 5. 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を掲げ、「より良い習慣づくりで、人々の毎日に貢献する（ReDesign）」というパーパス（存在意義）の実践によるサステナブルな社会への貢献と事業成長を目指し、中長期経営戦略フレーム「Vision2030」を策定しております。

経営ビジョン実現に向け、2022年からスタートさせた3か年の中期経営計画「Vision2030 1st STAGE」に掲げる戦略をスピーディに推進し、着実な成果につなげることが当社グループの課題であると認識しております。

### ◇経営ビジョン実現に向けた経営戦略

#### <3つの成長戦略の推進>

##### ①4つの提供価値領域における成長加速

4つの提供価値領域に重点をおき、既存事業の強化および新価値創造による収益機会の獲得に取り組み、国内外のより一層の成長加速を目指します。

##### ②成長に向けた事業基盤への変革

将来の成長に必要な戦略的投資（M&A、SCM・生産インフラ、デジタル、サステナビリティ等）の強化により、成長を促進する事業基盤への変革に取り組みます。

##### ③変革を実現するダイナミズムの創出

働きがい改革やダイバーシティ&インクルージョンの推進等により、従業員エンゲージメントの向上を図り、持続的に成長する企業への変革を実現するダイナミズムを生み出します。

#### <サステナビリティ重要課題への取組み強化>

脱炭素社会と資源循環型社会の実現に貢献すべく、生活者と共につくる「エコの習慣化」に取り組みます。環境対応技術の深耕および製品・サービスの開発に加え、家庭での環境負荷を低減する「節水・節電習慣」と「詰め替え習慣・捨てない習慣※」を、業界・他社と連携して日本を含むアジアに展開してまいります。

※先進的なリサイクルの取組み（インフラづくり・リサイクル技術等）による資源循環を実現する習慣づくり

国内外において、健康寿命の延伸やQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上などヘルスケアに対する社会課題が顕在化する中、毎日の暮らしに身近な存在である当社グループの役割は今後益々大きくなると考えております。

当社グループでは、上記の戦略を強力に推進することで、事業を通じて社会との共通価値を創出し、サステナブルな社会への幅広い貢献を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

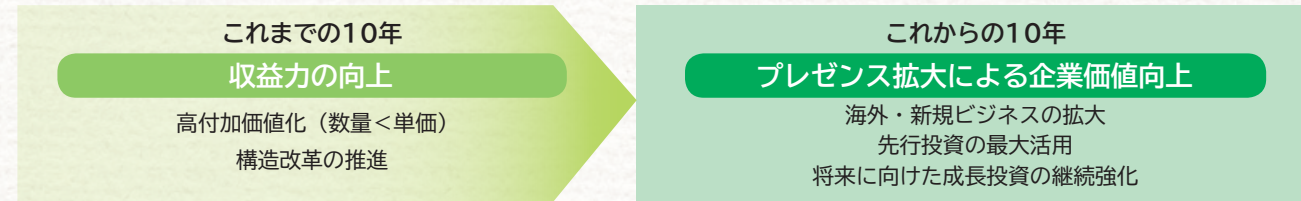
株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解賜りまして、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



# Vision2030の実現に向けて

## I. 中長期経営戦略フレーム Vision2030

当社グループは2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を掲げ、パーパスの実践を通じて社会課題の解決に貢献し続ける企業への進化を加速させるため、昨年、中長期経営戦略フレーム「Vision2030」を策定しました。



**2030年の目指す姿** 「サステナビリティ重要課題への取組み」と「3つの成長戦略」を相乗的に推進し、サステナブルな社会への貢献と事業の成長を目指します。



## 2030年に向けた経営テーマ 市場・経済・社会的プレゼンスの向上

パーパスの実践を通じてより多くの人々の毎日の暮らしに貢献するために、「より多くの生活者接点」×「より多くの生活者」×「より多くのエリア」への拡大による事業成長を図ります。  
また、先行投資や事業成長から創出したキャッシュを再投資・還元していくことで、企業価値拡大スパイラルの実現を目指します。

## II. 中期経営計画 Vision2030 1st STAGE (2022年~2024年)

当社グループは、「Vision2030」の実現に向けて、経営環境の変化の兆候を捉え、戦略を確実に推進するため、2030年まで3カ年の中期経営計画を3回設定し、その第1期として、「Vision2030 1st STAGE」を推進します。



**「Vision2030 1st STAGE」の位置付け**  
成長加速へのギアチェンジ

- ・先行投資のリターン獲得
- ・将来に向けた成長への再投資
- ・ROICマネジメントの活用によるマネジメントコントロールの強化

**2024年度の連結業績目標**

売上高	4,200億円
EBITDA <sup>※1</sup>	520億円
事業利益	320億円
ROIC <sup>※2</sup>	7.5%水準
ROE	9.0%水準

※1 事業利益に減価償却費（使用権資産の減価償却費を除く）を合算したものであり、キャッシュベースの収益力を示す指標です。  
※2 NOPAT（税引後事業利益）を期中平均の投下資本（資本合計+有利子負債）で除したもので、投下した資本に対する効率性と収益性を測る指標です。

**財務戦略（キャッシュアロケーション）**

**戦略的投資：成長への再投資**

- ・将来に向けた成長起点の創出・獲得
- ・3年間で約800億円規模の投資を予定

**株主還元：継続的かつ安定的な利益還元**

- ・3年間、毎期の増配を目指す
- ・機動的な自己株式取得・消却の実行

## 6. 企業結合等の状況

### (1) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
*1 ライオンケミカル(株)	7,800	100.0	家庭用品、界面活性剤等の製造販売
*1 ライオンビジネスサービス(株)	490	100.0	不動産、福利厚生サービス業
*1 ライオン・スペシャルティ・ケミカルズ(株)	400	100.0	界面活性剤等の製造販売 工業用薬品等の製造販売
*1 ライオンハイジーン(株)	300	100.0	厨房用洗剤等の製造販売
*1 ライオン商事(株)	240	100.0	ペット用品の販売
*1 ライオンエンジニアリング(株)	100	100.0	建設請負業
*1 ライオン歯科材(株)	10	100.0	歯科材料の販売
*1 獅王日用化工(青島)有限公司	39 百万US\$	100.0	家庭用品の製造販売
*1 獅王家品股份有限公司	530 百万台湾\$	100.0	家庭用品の販売
*1 Lion Corporation (Korea)	9,976 百万ウォン	100.0	家庭用品の製造販売
*1 Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd	9 百万S\$	100.0	家庭用品の販売
*1 獅王(香港)有限公司	12 百万H\$	100.0	家庭用品の販売
*1 Lion Corporation (Thailand) Ltd.	500 百万バーツ	51.0	家庭用品の製造販売
*1 Southern Lion Sdn. Bhd.	22 百万MR	50.0	家庭用品の製造販売
*2 (株) プラネット	436 百万円	16.0	日用品業界のネットワーク 構築・情報提供
*2 P T . L i o n W i n g s	64,062 百万RP	48.0	家庭用品の製造販売

- (注) 1. \*1印は連結子会社であります。  
 2. \*2印は持分法適用会社であります。  
 3. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 4. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
 5. US\$…米ドル、台湾\$…台湾ドル、ウォン…韓国ウォン、S\$…シンガポールドル、H\$…香港ドル、バーツ…タイバーツ、MR…マレーシアリンギット、RP…インドネシアルピア

### (2) 重要な企業結合等の経過

2021年4月1日に出光ライオンコンポジット(株)の当社保有株式全てを、合併相手先である出光興産株式会社に譲渡し、合併契約を解消いたしました。



## 7. 主要な営業所および工場（2021年12月31日現在）

### (1) 当社

本 店：東京  
支 店：札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡  
工 場：千葉工場、小田原工場、大阪工場、明石工場

### (2) 子会社の主要な事業所

ライオンケミカル株式会社（茨城、香川）	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社（東京）
ライオンハイジーン株式会社（東京）	ライオン商事株式会社（東京）
ライオンエンジニアリング株式会社（東京）	ライオン歯科材株式会社（東京）
獅王日用化工（青島）有限公司（中国）	Lion Corporation (Korea)（韓国）
Lion Corporation (Thailand) Ltd.（タイ）	Southern Lion Sdn. Bhd.（マレーシア）

## 8. 従業員の状況（2021年12月31日現在）

当社グループの従業員数は7,584名（前期末比132名増）であります。なお、当社の従業員数は3,165名（前期末比46名増）であります。

（注）従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

## 9. 主要な借入先（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

## II 当社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

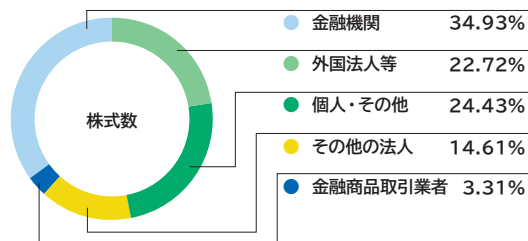
### 1. 株式数

(1) 発行可能株式総数 1,185,600,000株

(2) 発行済株式の総数および資本金  
 発行済株式の総数 299,115,346株  
 資 本 金 34,433,728,970円

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式(7,613,727株)が含まれております。  
 自己株式には、役員報酬BIP信託(持株数768,785株)は含まれません。  
 2. 資本金は増減ありません。

### 所有者別株式分布



2. 株 主 数 164,059名

### 3. 大 株 主 (上位10名)

	株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,850	11.61
2	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	26,606	9.12
3	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	10,282	3.52
4	STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3	8,016	2.75
5	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,076	2.42
6	S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	4,687	1.60
7	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	4,619	1.58
8	東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	4,450	1.52
9	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,100	1.40
10	豊 田 通 商 株 式 会 社	3,506	1.20

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

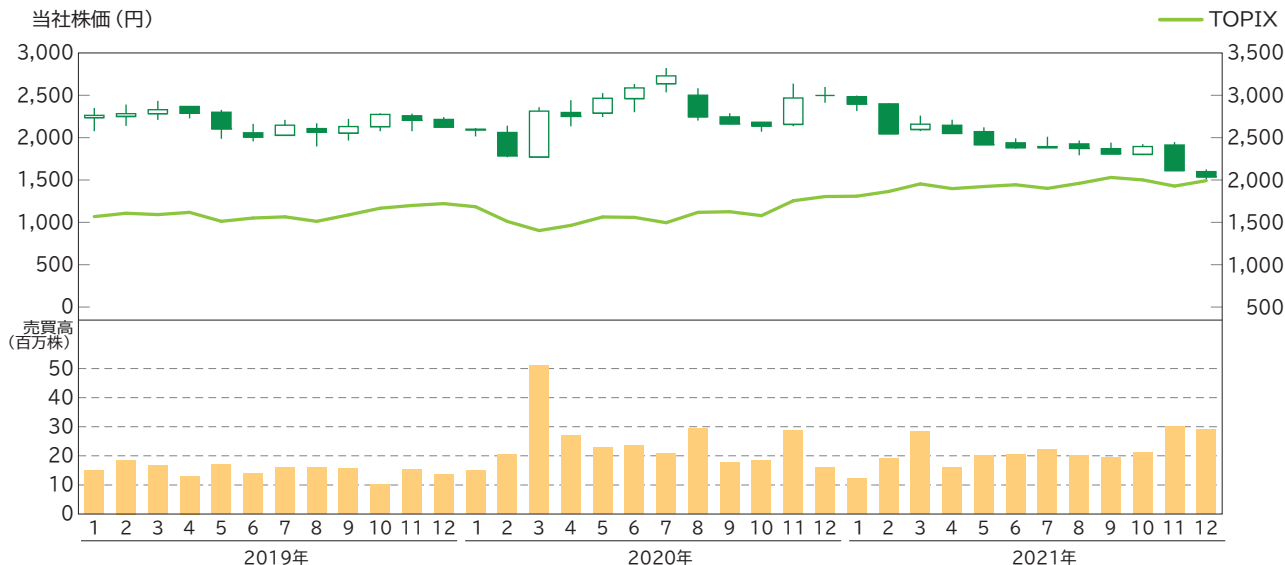
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(291,501,619株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	11,377株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「III 当社の会社役員に関する事項 3. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## 株価および売買高の推移



## 社会的責任投資 (SRI) インデックスの採用状況

当社は、国内外において代表的なSRIインデックスである「FTSE 4 Good Global Index」(英国)、「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」(米国、スイス)の構成銘柄に選定されています。また年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用したESG(環境・社会・ガバナンス)指標、「FTSE Blossom Japan Index」、「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」、「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄にも選定されています。

これらのインデックスへの採用は、世界的に認識されている企業倫理や企業の社会的責任基準を満たしていると評価された、信頼性の高い企業であることを示すものです。



### Ⅲ 当社の会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 会長	濱 逸 夫	取締役会議長、最高経営責任者
代表取締役 社長執行役員	掬 川 正 純	最高執行責任者
取 締 役 上席執行役員	小 林 健二郎	企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当
取 締 役 上席執行役員	榊 原 健 郎	リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当
取 締 役 上席執行役員	久 米 裕 康	ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取 締 役 執行役員	乗 竹 史 智	SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取 締 役 執行役員	鈴 木 均	国際事業本部分担、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者
社外取締役	内 田 和 成	早稲田大学商学大学院教授、キューピー株式会社社外取締役、ブラザー工業株式会社社外取締役
社外取締役	白 石 隆	政策研究大学院大学名誉教授、公立大学法人熊本県立大学理事長
社外取締役	菅 谷 貴 子	弁護士、株式会社フェイス社外監査役、極東証券株式会社社外取締役
社外取締役	安 江 令 子	サイバネットシステム株式会社代表取締役社長執行役員、株式会社タカラトミー社外取締役
監 査 役	新 川 俊 之	(常勤)
監 査 役	鎌 尾 義 明	(常勤)
社外監査役	山 口 隆 央	公認会計士、税理士、キョーリン製薬ホールディングス株式会社社外監査役、東京建物株式会社社外監査役
社外監査役	竹 本 節 子	税理士
社外監査役	鈴 木 敦 子	株式会社あさひ社外取締役（監査等委員）、株式会社山善社外取締役



- (注) 1. 内田和成、菅谷貴子、安江令子、山口隆央、鈴木敦子の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 鎌尾義明氏は、長年にわたり当社経理部での経理業務を経験しており、山口隆央氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、竹本節子氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役の内田和成氏、白石隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏ならびに社外監査役の山口隆央氏、竹本節子氏および鈴木敦子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。また、各氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。
5. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役、監査役および取締役を兼務しない執行役員各氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結しております。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
特約部分の保険料は、被保険者の負担としている。
- ②填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
- ③会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置  
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

なお、2022年1月1日以降の担当等は以下のとおりであります。

代表取締役会長	濱 逸 夫	取締役会議長、最高経営責任者
代表取締役社長執行役員	掬 川 正 純	最高執行責任者
取締役 役 上席執行役員	小 林 健二郎	企業倫理担当、人材開発センター、総務部、経営サポート部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当
取締役 役 上席執行役員	榊 原 健 郎	リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当
取締役 役 上席執行役員	久 米 裕 康	ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取締役 役 執行役員	乗 竹 史 智	サプライチェーン企画本部分担、ものづくり革新本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産物流本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取締役 役 執行役員	鈴 木 均	国際事業本部分担、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者

なお、2021年12月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

三國正晴、岡野知道、千葉弘之、平岡真一郎、長澤二郎、福田健吾、清水康継、永井隆志、小池陽子、田中孝祐、竹森征之、林 同心

また、2022年1月1日付で選任した、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

三國正晴、福田健吾、竹森征之、岡野知道、長澤二郎、清水康継、小池陽子、田中孝祐、林 同心、南川 圭

## 2. 社外役員に関する事項

社外取締役および社外監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

### (1) 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況	主な発言状況および社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
内田 和成	17回中 17回	経営コンサルティング会社の日本代表としての経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、当社グループの経営戦略に関する助言および経営全般にわたる事業強化のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。
白石 隆	17回中 17回	国立大学法人の学長としての経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、当社グループの経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。
菅谷 貴子	17回中 17回	弁護士としての企業法務を中心とした豊富な知識・経験をもとに、当社グループのリスク管理およびコンプライアンス体制強化のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。
安江 令子	13回中 13回	国内IT企業の代表取締役社長としての経営経験や国際ビジネスにおける豊富な知識・経験をもとに、当社グループのDX戦略に関する助言および海外を中心とした事業強化のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。

(注)安江令子氏は、2021年3月30日開催の第160期定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、同日以降の当期中の取締役会の出席回数を記載しております。

### (2) 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
山口 隆 央	17回中 16回	15回中 15回	当社グループの財務、会計分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
竹本 節子	17回中 17回	15回中 15回	当社グループの税務分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
鈴木 敦子	13回中 13回	11回中 11回	当社グループ全体の業務執行について、主にサステナビリティに関する専門家としての知見を踏まえた発言を適宜行っております。

(注)鈴木敦子氏は、2021年3月30日開催の第160期定時株主総会で監査役に新たに選任され同日就任しておりますので、同日以降の当期中の取締役会および監査役会の出席回数を記載しております。

### 3. 取締役および監査役の報酬等

#### (1) 取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容

当期に係る取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容は以下のとおりであります。

##### ① 方針決定の方法

当社は、取締役および監査役（以下、「役員」といいます。）の報酬等に関する方針について、役員報酬等の客観性および透明性を高めるため報酬諮問委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。報酬諮問委員会の委員は、社外取締役4名、社外監査役3名の計7名であります。

##### ② 役員報酬の基本方針

当社は、当社経営方針の実現ならびに当社企業価値の継続的かつ中長期的な向上に資するため、役員報酬体系を当社の経営を担う優秀な人材確保に必要な健全で適切なインセンティブとなるよう設計する。

役員報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、取締役会が報酬諮問委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定する。

社外取締役を除く取締役の報酬は、月次固定報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成する。社外取締役および監査役の報酬は、月次固定報酬のみとする。報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定する。

社外取締役を除く取締役の報酬の割合は、固定報酬50%、業績連動報酬50%（内、賞与30%、株式報酬20%）を目安に役位別に定め、業績連動報酬の割合は、役位の昇任にあわせて高まるよう設定し、必要に応じて適宜見直しを行う。固定報酬は、年1回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じて査定し加減算する。業績連動報酬は、事業年度ごとの目標値の達成状況に応じて算出し、事業年度終了後、一定の時期に個人別に支給する。

業績連動報酬の賞与は、当該事業年度に係る事業利益の0.5%の50%と親会社の所有者に帰属する当期利益の0.75%の50%との合計額（万円未満は切り捨て）を各取締役に配分することとし、その上限額を2億5,000万円とする。ただし、上記のそれぞれの利益が損失の場合、利益額を0として算出する。

業績連動報酬の株式報酬は、毎事業年度に付与する「固定部分」と、中期経営計画対象期間中の毎事業年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、「固定部分」と「業績連動部分」との割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2とする。

なお、株式報酬は、取締役の職務または社内規程に重大な違反等があった場合、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できるものとする。

上記の役員報酬の基本方針および基本方針の内容の概要については、報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会で決議し、事業報告、有価証券報告書等で開示する。

<ご参考> 社外取締役を除く取締役の報酬の割合の目安



## (2)業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬である賞与および株式報酬に係る指標については、当社の恒常的な事業の業績を測る指標であり中期経営計画においても最も重視する利益指標の1つである「事業利益」と、事業の最終成果を表し株主価値の増減に直結する利益指標である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を採用しております。当期における当該指標の目標に対する実績は以下のとおりです。

目標とする指標	目標値	実績	達成率
事業利益	30,000百万円	30,923百万円	103%
親会社の所有者に帰属する当期利益	21,000百万円	23,759百万円	113%

## (3)役員賞与の算定方法

役員賞与は、下記の方法にもとづき算定の上、個別支給額を確定し支払います。

上記(1)②役員報酬の基本方針にもとづき計算された総支給額を、役位ごとに定めたポイントに役位ごとの当該事業年度末現在在任する取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出します。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出します。(万円未満は切り捨て)

#### (4)業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬制度は、下記の方法にもとづき算定の上、1事業年度あたりに取締役が付与するポイント数を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役の退任時に交付されます。1事業年度あたりに、支給対象役員に付与するポイント数の合計の上限は、120,000ポイント(1ポイントあたり当社株式1株)とします。

支給対象役員ごとのポイント数は、以下の算定式によって個別に決定します。

$$\text{ポイント数} = (\text{固定基準額} + \text{業績連動基準額} \times \text{業績連動係数}) \div \text{取得単価}$$

固定基準額は、役位毎に設定された係数により算定し、業績連動基準額は固定基準額と同額とします。業績連動係数は、事業利益と親会社の所有者に帰属する当期利益の目標達成状況に応じて算定します。

#### (5)当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 4. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	固定報酬	業績連動報酬		合 計
			賞 与	株式報酬	
取 締 役	11名	299百万円	166百万円	113百万円	580百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(45百万円)	—	—	(45百万円)
監 査 役	5名	93百万円	—	—	93百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(33百万円)	—	—	(33百万円)
合 計	16名	392百万円	166百万円	113百万円	673百万円
(うち社外役員)	(7名)	(78百万円)	—	—	(78百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。  
 2. 取締役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。  
 3. 監査役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき110百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。  
 4. 業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当期の事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益をもとに算出し確定した金額であります。賞与の上限額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき250百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(社外取締役を除く)です。  
 5. 業績連動報酬の株式報酬は、当期の業績達成度に応じて制度対象者に付与される株式付与ポイントを取得価格で換算した金額であります。株式報酬のために拠出する金員の上限は、2021年3月30日開催の第160期定時株主総会において、1事業年度あたり200百万円、株式等の総数は1事業年度あたり120,000株と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(社外取締役を除く)です。  
 6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## IV 当社の会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当期に係る報酬等の額	96百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	142百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 39頁に記載の当社の重要な子会社のうち、獅王日用化工(青島)有限公司、獅王家品股份有限公司、Lion Corporation (Korea)、Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd、獅王(香港)有限公司、Lion Corporation (Thailand) Ltd.、Southern Lion Sdn. Bhd.は、EY新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、海外税務当局へ提出する書類作成業務の対価を支払っております。

### 4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

### 5. 責任限定契約の内容

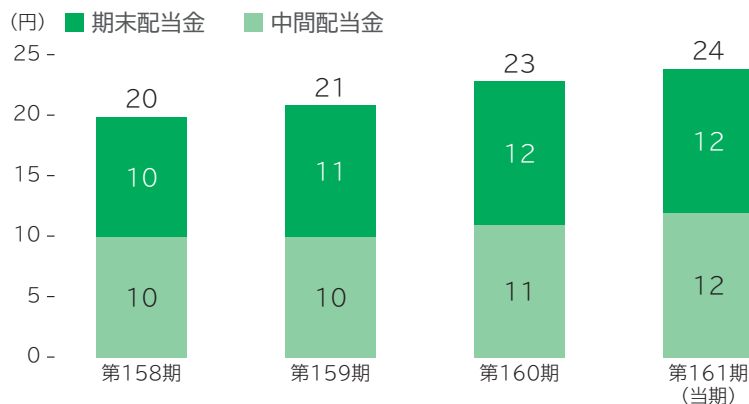
当社は、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

## V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は連結配当性向30%を目安として継続的かつ安定的に実施し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績および配当性向を勘案して、取締役会決議により、1株につき、中間12円（支払開始日：2021年9月3日）、期末12円（支払開始日：2022年3月2日）とさせていただきます。

### <ご参考> 1株当たりの配当金の推移





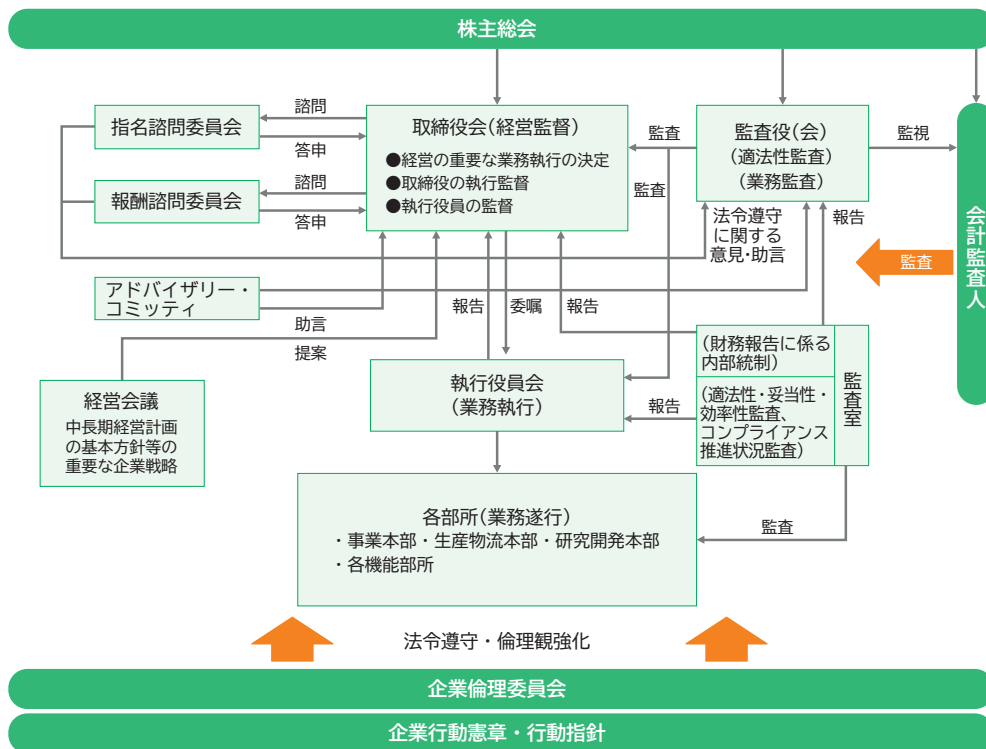
## <ご参考> 当社のガバナンス体制

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しています。

### ■機関設計

当社は、取締役会が経営の監督機能を十分に果たし、独任制の監査役が適切な監査機能を発揮する企業統治体制として、会社法上の監査役会設置会社を採用しています。また、取締役会による経営の監督機能を強化し、意思決定の迅速化を図るため執行役員制を導入するとともに、経営の透明性を高めコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、社外取締役および社外監査役を中心とした指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。さらに、法令遵守および経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成するアドバイザー・コミッティを設置しています。

### 当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）



## ■取締役・取締役会・執行役員会等

取締役会は取締役11名で構成されております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令または定款で定める事項のほか、会社の業務執行に関連する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しております。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。また、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略については、経営会議での審議を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。さらに、事業に直結する業務執行に関する施策については、執行役員会で、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

## ■指名諮問委員会

当社の取締役、監査役および執行役員ならびにそれぞれの退任後の顧問等（以下、「役員等」という。）の選任プロセスの客観性および透明性を高めるため、社外役員および取締役会議長があらかじめ定めた代表取締役により構成する「指名諮問委員会」を2016年6月30日付で設置しております。同委員会は、役員等の資質・選解任理由・プロセス等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会（監査役については監査役会）に答申します。代表取締役社長の後継者育成についても、委員会にて意見交換等を実施します。なお、委員会の構成員は、社外取締役の白石隆氏（委員長）、内田和成氏、菅谷貴子氏、安江令子氏、社外監査役の山口隆央氏、竹本節子氏、鈴木敦子氏、取締役会議長の濱逸夫氏の8名であります。（2021年12月31日現在）

## ■報酬諮問委員会

役員報酬等の客観性および透明性を高めるため、独立役員である社外取締役および社外監査役のみで構成する「報酬諮問委員会」を2006年12月27日付で設置しております。同委員会は役員等の報酬体系、水準、賞与査定方法等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会（監査役については監査役会）に答申します。同委員会の答申にもとづき、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会の決議を経て、役員報酬体系を2017年12月期より改定しております。また、2020年12月開催の報酬諮問委員会にて、業績連動型株式報酬の更新や役員報酬基本方針の改定等につき、取締役会の諮問を受け審議し、取締役会に答申しております。2021年の役員報酬については、月次固定報酬について2021年2月開催の報酬諮問委員会の答申をもとに2021年3月開催の取締役会で決議し、業績連動報酬について2022年2月開催の報酬諮問委員会の答申をもとに2022年3月の取締役会で審議する予定であります。なお、委員会の構成員は、社外取締役の内田和成氏（委員長）、白石隆氏、菅谷貴子氏、安江令子氏、社外監査役の山口隆央氏、竹本節子氏、鈴木敦子氏の7名であります。（2021年12月31日現在）

## ■アドバイザー・コミッティ

社外有識者からなるアドバイザー・コミッティを年2回開催し、コーポレート・ガバナンス体制のあり方、事業開発・製品開発の方向性、サステナビリティの考え方等、全般経営課題に関する委員の意見を経営に反映させております。現在の委員は6名であります。

## ■監査役・監査役会

監査役は5名で、社外監査役（独立役員）3名、社内出身の常勤監査役2名で、社外監査役2名および常勤監査役1名は財務・会計に関する知見を有しております。監査役および監査役会に専任のスタッフ1名を配置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況聴取（財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む。）、本社および主要な事業所の往査、子会社の調査を実施しております。監査役会は2カ月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。会計監査人からの監査報告（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）等や、内部監査部門である監査室からの監査報告（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況および評価結果を含む）等に際して、リスク・アプローチ視点からの意見交換等を行い、連携を図っております。また、取締役会各議案に係る監査役意見形成への社外取締役意見の活用を図っております。さらに、代表取締役との定例意見交換会を年3回実施しております。





## サステナブルな地球環境への取り組み推進

当社グループは、より良い習慣づくりを起点に、生活者の皆さまと共につくる『エコの習慣化』により、くらしをムリなくサステナブルにする『地球にやさしいライフスタイル』を提供することで、人と地球の健やかな未来に向け貢献していきます。

地球にやさしいライフスタイル～毎日のくらしをサステナブルに～

水を大切に  
『すすぎ一回』



### くらしの中でムリなく『エコの習慣化』

環境フレンドリー製品の提供  
⇒節水・節電の習慣づくり

ライオンの製品・サービス使用  
で社会のCO<sub>2</sub>を削減  
⇒家庭でできるエコ習慣づくり

アジアのプラスチック使用量削減  
⇒詰め替え習慣づくり

先進的なリサイクル  
取り組みの拡大  
⇒捨てない習慣づくり

プラスチック使用量削減  
コンパクト化・詰め替え使用



### 『エコの習慣化』

脱炭素社会

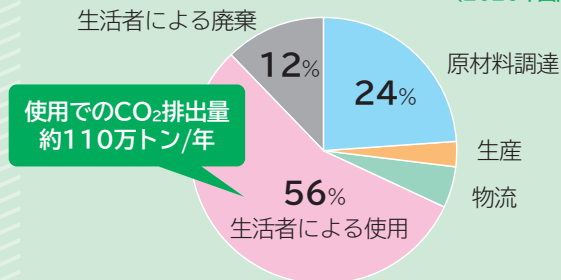
資源循環型社会

リサイクル活動の推進



ライオン製品のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量の割合

(2020年国内)



捨てない習慣づくり<ハブラシ・リサイクルプログラム>

ハブラシ交換

お口にいい!  
毛の開いたハブラシを  
交換することで、  
お口の健康維持・増進がはかれます。



毛先の開いた  
ハブラシ  
毛の開いたハブラシは、  
汚れを落とす力が低下します。  
交換は1ヶ月が目安です。



ReDesign

ハブラシリサイクル

環境にいい!  
使用済みハブラシを回収して、  
植木鉢などの  
プラスチック製品に再生します。



回収量に応じて公共団体に  
寄付することもできます。



人と地球の健やかな未来に向けて

## 健康な生活習慣づくり (インクルーシブ・オーラルケア)



当社は、歯みがき等の基本的な生活習慣を誰もが身に付けられるよう、オーラルケア機会の格差是正を目的としたサステナビリティ重要課題への事業アクション「インクルーシブ・オーラルケア」の推進を2021年より開始いたしました。

### インクルーシブ・オーラルケアに対する想い

オーラルケアから3つの想いで、  
健康格差を解消していきます。

誰かに言われてやるのではない、  
また誰かにやってもらうのではない、  
自らの力で行う習慣を。

By Anyone  
誰もが  
あたりにえに。

生活環境、身体、経済、教育・情報などの  
状況に関わらず、すべての人に機会を。

By Oneself  
自立して  
できるように。

By Systems  
仕組みで  
支えられるように。

ひとりでは解決できない課題にも、  
みんなで支えあう、  
仕組みをつくることで解決していく。

### 子どものオーラルケアに対する取組み

### こども食堂でのオーラルケア活動

日本では、子どもの相対的貧困が社会問題化しています。子どもの頃に身に付けた生活習慣は、大人になってからの健康格差の縮小にも役立つため、こども食堂を中心に社員がボランティアで子どもたちに対して、「正しい歯みがき習慣の普及」および「自己肯定感の向上」に取り組んでいます。



日本の子どもの貧困率13.5%※  
現在約7人に1人の子どもが貧困状態

※相対的貧困の状態にある18歳未満の子どもの比率（2019年厚生労働省国民生活基礎調査より）



国立成育医療研究センター 研究所社会医学研究部 足立区・足立区教育委員会 (2016)

生活困難世帯の子どものむし歯の本数が多い

### 歯と口の健康に関わるプログラム

プログラム設計のポイント

楽しく遊ぶ  
体験

褒められる  
体験

大人との  
コミュニケーション



紙芝居



はごろく(ゲーム)



デコ歯ブラシ(工作)

当社のサステナビリティへの取組みにつきましては、当社ウェブサイトも併せてご参照ください。  
<https://www.lion.co.jp/ja/sustainability/>



## 連結計算書類 (IFRS)

### 連結財政状態計算書 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>(資産)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>232,150</b>	<b>245,419</b>
現金及び現金同等物	97,250	121,534
営業債権及びその他の債権	70,115	62,421
棚卸資産	51,714	45,158
その他の金融資産	6,656	8,592
その他の流動資産	6,413	5,108
小計	232,150	242,815
売却目的で保有する資産	—	2,603
<b>非流動資産</b>	<b>195,875</b>	<b>190,081</b>
有形固定資産	120,673	118,379
のれん	182	182
無形資産	23,975	18,921
使用権資産	5,416	4,873
持分法で会計処理されている投資	6,935	6,310
繰延税金資産	6,005	5,632
退職給付に係る資産	9,768	9,936
その他の金融資産	21,815	24,859
その他の非流動資産	1,100	986
<b>資産合計</b>	<b>428,025</b>	<b>435,501</b>

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>(負債)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>139,218</b>	<b>166,628</b>
営業債務及びその他の債務	123,146	141,259
借入金	1,411	1,405
未払法人所得税等	2,470	11,569
引当金	1,673	1,401
リース負債	1,483	1,387
その他の金融負債	855	893
その他の流動負債	8,178	8,710
<b>非流動負債</b>	<b>23,792</b>	<b>24,016</b>
借入金	392	639
繰延税金負債	1,270	1,278
退職給付に係る負債	12,684	13,009
引当金	332	357
リース負債	5,088	4,685
その他の金融負債	2,469	2,487
その他の非流動負債	1,554	1,558
<b>負債合計</b>	<b>163,011</b>	<b>190,644</b>
<b>(資本)</b>		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	35,189	34,986
自己株式	△ 4,731	△ 4,739
その他の資本の構成要素	9,311	10,076
利益剰余金	177,370	156,965
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>251,572</b>	<b>231,723</b>
<b>非支配持分</b>	<b>13,442</b>	<b>13,133</b>
<b>資本合計</b>	<b>265,014</b>	<b>244,856</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>428,025</b>	<b>435,501</b>

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	366,234	355,352
売上原価	△ 187,129	△ 175,479
<b>売上総利益</b>	<b>179,104</b>	<b>179,872</b>
販売費及び一般管理費	△ 148,181	△ 143,934
その他の収益	1,208	12,248
その他の費用	△ 953	△ 4,112
<b>営業利益</b>	<b>31,178</b>	<b>44,074</b>
金融収益	817	679
金融費用	△ 136	△ 146
持分法による投資損益(△は損失)	2,229	△ 112
<b>税引前当期利益</b>	<b>34,089</b>	<b>44,494</b>
法人所得税費用	△ 8,657	△ 12,538
<b>当期利益</b>	<b>25,431</b>	<b>31,955</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	23,759	29,870
非支配持分	1,671	2,084
<b>当期利益</b>	<b>25,431</b>	<b>31,955</b>

# 計算書類（日本基準）

個別

貸借対照表（2021年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>164,458</b>	<b>178,926</b>
現金及び預金	83,147	109,086
受取手形	1,700	1,426
売掛金	37,856	34,517
商品及び製品	23,619	19,976
仕掛品	1,117	1,223
原材料及び貯蔵品	7,300	7,792
前払費用	1,413	1,057
未収収益	1,240	690
その他	7,067	3,160
貸倒引当金	△ 5	△ 4
<b>固定資産</b>	<b>161,882</b>	<b>159,671</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>83,666</b>	<b>81,737</b>
建物及び構築物	30,671	15,283
機械及び装置	37,808	20,394
車輛運搬具	168	132
工具、器具及び備品	3,679	3,351
土地	7,833	7,833
リース資産	148	187
建設仮勘定	3,355	34,553
<b>無形固定資産</b>	<b>16,475</b>	<b>11,460</b>
商標権	303	346
ソフトウェア仮勘定	14,854	9,572
その他	1,317	1,541
<b>投資その他の資産</b>	<b>61,740</b>	<b>66,473</b>
投資有価証券	15,093	18,855
関係会社株式	23,017	23,479
関係会社出資金	3,606	3,606
長期貸付金	3,455	3,240
長期前払費用	150	53
前払年金費用	9,697	11,088
繰延税金資産	4,902	4,330
その他	1,846	1,850
貸倒引当金	△ 29	△ 30
<b>資産合計</b>	<b>326,341</b>	<b>338,598</b>

科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>109,483</b>	<b>140,633</b>
支払手形	16,370	16,700
買掛金	31,076	27,014
リース債務	59	64
未払金	37,303	52,348
未払費用	2,488	2,632
未払法人税等	490	8,979
預り金	12,881	24,264
賞与引当金	2,998	3,620
返品調整引当金	298	298
販売促進引当金	5,330	4,507
役員賞与引当金	165	196
その他	20	7
<b>固定負債</b>	<b>9,931</b>	<b>8,638</b>
リース債務	89	123
株式給付引当金	659	482
退職給付引当金	7,418	6,250
長期預り金	1,369	1,362
資産除去債務	393	420
<b>負債合計</b>	<b>119,415</b>	<b>149,271</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>200,251</b>	<b>180,254</b>
<b>資本金</b>	<b>34,433</b>	<b>34,433</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>35,757</b>	<b>35,300</b>
資本準備金	31,499	31,499
その他資本剰余金	4,257	3,800
<b>利益剰余金</b>	<b>135,968</b>	<b>116,005</b>
利益準備金	5,551	5,551
その他利益剰余金	130,417	110,453
圧縮記帳積立金	280	291
配当積立金	2,365	2,365
研究開発積立金	830	830
別途積立金	18,280	18,280
繰越利益剰余金	108,662	88,686
<b>自己株式</b>	<b>△ 5,908</b>	<b>△ 5,484</b>
評価・換算差額等	6,539	8,933
その他有価証券評価差額金	6,539	8,933
<b>新株予約権</b>	<b>135</b>	<b>138</b>
<b>純資産合計</b>	<b>206,925</b>	<b>189,326</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>326,341</b>	<b>338,598</b>



個別

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	284,103	281,999
売上原価	108,131	105,641
売上総利益	175,972	176,357
販売費及び一般管理費	160,229	154,597
営業利益	15,742	21,760
営業外収益		
受取利息	27	23
受取配当金	11,199	4,527
受取ロイヤリティー	1,558	1,338
雑収入	384	337
営業外費用		
支払利息	138	134
棚卸資産処分損	251	423
雑損失	34	168
経常利益	28,488	27,261
特別利益		
固定資産処分益	-	10,945
投資有価証券売却益	3,119	1,338
関係会社株式売却益	2,115	-
その他	-	1,071
特別損失		
固定資産処分損	367	546
減損損失	15	3,014
投資有価証券売却損	-	2
関係会社株式評価損	-	1,999
災害による損失	-	17
その他	205	344
税引前当期純利益	33,134	34,690
法人税、住民税及び事業税	5,700	11,363
法人税等調整額	478	△2,517
当期純利益	26,956	25,844

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

ライオン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 雅 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライオン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

ライオン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライオン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月、子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

ライオン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 新 川 俊 之 ⑩

監査役（常勤） 鎌 尾 義 明 ⑩

社 外 監 査 役 山 口 隆 央 ⑩

社 外 監 査 役 竹 本 節 子 ⑩

社 外 監 査 役 鈴 木 敦 子 ⑩

以 上



# ヒットのタマゴ

新製品  
紹介

オーラルケア分野

4月発売

## クリニカJr. ハミガキ クリニカJr. デンタルリンス



小・中学生にオススメなクリニカJr.シリーズが誕生！

“子ども向けの甘いフルーツ香味は卒業したいけれど、大人向けのミント香味は辛くてまだ使えない”というお子さま向けに設計した商品です。天然ミント配合のやさしいミント香味が大人向けアイテムへのスムーズな移行をサポートします。デンタルリンスは、低刺激なノンアルコールタイプです。



やさしいミント香味  
販売名：  
こどもクリニカG



やさしいミント香味 液体歯磨  
販売名：  
ライオンデンタルリンスCM

医薬部外品

オーラルケア分野

4月発売

## NONIOマウスウォッシュ つめかえ用



環境に配慮したつめかえ用が誕生！

NONIOマウスウォッシュ本体の約1.9回分つめかえられる950mlの大容量サイズです\*1。  
本体600mlボトルと比較して、廃棄プラスチックは約76%削減\*2、容器廃棄時に発生するCO<sub>2</sub>は約72%削減\*3となる環境に配慮した商品です。

- \*1 1回分を本体600mlの約8分目と設定。
- \*2 本体600mlボトルとの比較。重量比。
- \*3 本体600mlボトルとの比較。

本体600mlボトル



つめかえ



クリアハーブミント 洗口液  
販売名：ライオンマウスウォッシュCa

医薬部外品

ビューティケア分野

3月発売

## キレイキレイ 薬用手指消毒ジェルプラス



NEW!



### ノンアルコールタイプの手指消毒剤

ウイルス対策できる「青のキレイキレイシリーズ」に、ノンアルコールタイプの手指消毒剤が新たに加わります。有効成分ベンザルコニウム塩化物配合で、細菌・ウイルスに効きます※。また、水分を逃さない保湿成分「プロピレングリコール(添加物:湿潤剤)」配合。手肌いたわり処方です。

※ エンベロープ型ウイルスにてテスト。すべての細菌・ウイルスに効果があるわけではありません。

販売名:  
ライオン薬用消毒ハンドジェルプラス



販売名:  
ライオン薬用ハンドジェル



販売名:  
ライオン薬用消毒ハンドスプレー

青のキレイキレイ  
シリーズに新しく  
仲間入り!

指定医薬部外品 効能:手指・皮膚の洗浄・消毒

薬品分野

3月発売

## フェルゼアプレミアム HPミルクジェル



### 日本初※1! “ヘパリン※2とビタミンE”配合ミルクジェル

繊細な「顔の肌」を考え「ヘパリン※2スキンケア」を提案するフェルゼアプレミアムに、ミルクジェルタイプの乾燥肌治療薬が新たに加わります。ヘパリン類似物質配合で、春夏の乾燥肌にも使いやすいみずみずしくベタつかない“ジェル剤形”です。

※1 OTC医薬品でヘパリン類似物質・ビタミンE配合のジェル剤の販売実績として(医薬品医療機器総合機構HP(2021年11月時点)、最近の新薬1950~2009年、日本医薬品集2004-05~2019-20)

※2 ヘパリン類似物質



乾燥肌  
治療薬

第2類医薬品 効能:乾皮症・小児の乾燥性皮膚

商品に関する詳細情報は当社ホームページをご覧ください。  
<https://www.lion.co.jp/ja/products/>



トピックス

# 新規事業の取組み

ライオンでは、変化する市場環境の中での持続的な成長に向け、新しい事業の創出に取り組んでいます。その取組みの1つである新価値創造プログラム「NOIL」から生まれた新規事業をご紹介します。

## 「休日ハック!」「おうちハック!」

「休日ハック!」は、通信アプリを活用して、年齢や予算等の情報をもとに、お客様の休日の予定を決め、予約代行まで行うサービスです。また、コロナ禍のおうち時間ニーズに対応して開始した「おうちハック!」は簡単な性格診断をもとに、お客様に合った体験キットをお届けするサービスです。マンネリ気味な休日やおうち時間が刺激的になるとご好評をいただいています。2022年1月からライオンの100%子会社となり、一層の事業拡大を目指しています。



株式会社休日ハック  
代表取締役社長 田中 和貴

サービス登録者 **2.2万人\***



あなたの休日を勝手に決めちゃいます!  
～ワクワクドキドキの休日をあなたに～

年齢や予算等をもとに、100種類以上の未知の体験の中からあなたの休日をご提案します。

※2022年1月時点

### 体験内容例

パイロット体験

酵素風呂体験

伝統工芸体験 など



お客様の休日の予定を決め、  
予約代行まで行うマッチングサービス




休日ハック!

<https://www.kyuzituhack.com/>



サービス登録者 **4万人\***



マンネリ気味なおうち時間が刺激的になる!  
～サプライズな体験が自宅に届くおうちハック!～

1万件以上のデータから導いた性格診断結果でお客様の性格を診断! あなたに合う体験キットをご紹介します。

※2022年1月時点

### 体験内容例

おうち陶芸キット

和紙つくりキット

そばうちキット など



ご自宅に体験キットをお届けする  
マッチングサービス



おうちハック!

<https://ouchihack.com/>



## 「ご近所シェフトモ」

「ご近所シェフトモ」は、通信アプリを活用して、「1週間単位」で必要な日の夕食のテイクアウトを予約注文できるサービスです。「家事負担減」だけでなく「健康的な食事習慣」「地域とのつながり」という付加価値の醸成が、既存の宅配サービスとの差別化ポイントであり、利用者、飲食店双方からご好評をいただき、サービス登録者数や加盟店が拡大しています。



ビジネス開発センター  
ビジネスインキュベーション  
廣岡 茜

利用の  
流れ



週単位で  
まとめて  
注文

Point!

家事負担減



生活圏内で  
受け取り

地域とのつながり



健康的な食事習慣

バランスの  
とれた献立

サービス  
登録者

7,800人\*

加盟店

都内中心に**210**店舗  
さらに拡大中!

※2022年1月時点



ご近所  
シェフトモ

あなたも始めてみませんか?  
夕飯おかず 近くのお店におまかせ生活

ご近所シェフトモ  
<https://www.gokinjyo-cheftomo.com/>



## 新規事業を生む仕組み 新価値創造プログラム「NOIL」<sup>ノイール</sup>

NOIL<sup>ノイール</sup>は、従来の事業領域や常識にとらわれない新しい価値を生み出し事業化することを目的に、2019年から始まった選抜・実行型プログラムです。

これまで、新入社員を含む様々な部所の社員から100件を超えるアイデアが提案されており、経営層、外部の有識者の評価・審査を通過したアイデアについては、発案者自らが専任の担当となり、新製品、新サービス等への事業化を目指します。「休日ハック!」<sup>ノイール</sup>、「ご近所シェフトモ」もNOILから生まれた新規事業です。

2021年「NOIL」<sup>ノイール</sup>  
最終審査会の様子



POINT

事業アイデアの審査に、  
外部の事業開発の  
有識者が加わる

発案者が  
事業化を推進する

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
株主確定基準日	(1)定時株主総会議決権行使株主 12月31日 (2)剰余金の配当受領株主 6月30日、12月31日 (3)その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告 <a href="http://www.lion.co.jp/invest/koukoku/">http://www.lion.co.jp/invest/koukoku/</a> ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

### 【株式に関するお手続きについて】

1. 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金振込指定などを行う場合の受付窓口は、原則として口座を開設されている証券会社等になります。  
郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。
2. 証券会社等の口座ではなく特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、三菱UFJ信託銀行株式会社で受付いたします。
3. 特別口座に記録された株式を市場で売却する場合は、特別口座から直接売却することができませんので、証券会社等の口座に振替える必要がございます。

## 期末配当金のお支払いについて

第161期の期末配当金は、2022年2月14日開催の取締役会の決議にもとづき、1株につき12円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 銀行の口座への振込をご指定の株主さまには、同封の「第161期期末配当金計算書」とおり「『配当金振込先ご確認』のご案内」に記載の口座へ振込手続きをいたしましたので、ご確認願います。
2. 口座への振込をご指定されていない株主さまには、第161期期末配当金の「配当金計算書」とともに「配当金領収証」を同封いたしますので、銀行払渡しの期間中に最寄りのゆうちょ銀行の本支店および出張所ならびに郵便局でお受取り願います。

## ライオン株式会社

〒130-8644 東京都墨田区本所一丁目3番7号  
TEL(03)3621-6211  
<https://www.lion.co.jp/>



# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



# 株主総会会場ご案内

## お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日の会場へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。また、株主総会へご出席の株主さまへのお土産は取りやめさせていただきます。

- 議決権の事前行使について ・書面またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- 接触感染防止について ・当社役員との懇談会は実施いたしません。  
・水、お茶等の飲料はご用意しておりません。

## 会場

### 国技館

東京都墨田区横網  
一丁目3番28号

## 交通

JR総武線 両国駅  
西口より徒歩約2分  
都営地下鉄大江戸線 両国駅  
A3・A4出口より徒歩約8分

お願い：  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
受付開始は午前9時を予定しております。

【ご参考】



## NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



## 株主総会へのご出席に関するお願い

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力をお願いいたします。

マスクを  
ご着用ください。



体調がすぐれない場合は、  
ご無理のないご判断を  
お願いいたします。



## 株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は同封の「第161期定時株主総会ライブ配信および事前質問のご案内」をご参照ください。